

養父市の地域創生

のう ひら やぶ みらい
“農”が拓く養父の未来

若者と女性が活躍する豊かな “やぶくらし” 創造への挑戦



養父市章

(平成29年3月)

神戸シルバー大学院 (13期生)

地域創生の会

東條(代表)、坂井、今田

伊賀、平山、櫻本、高木、永井

目 次

はじめに	1
第1章 東京圏一極集中と少子高齢化社会（背景と現状）	1
1. 極限社会の到来で消滅可能都市 896 の衝撃	1
2. 少子化による人口減少	3
3. 農山村地域の人口減少と経済の衰退	4
第2章 「まち・ひと・しごと創生」で魅力あふれる地方を再生（研究と対策）	5
1、我が国の人ロビジョン	5
2、養父市の人口ビジョン	6
3、政府「まち・ひと・しごと」創生法の基本理念と総合戦略	7
4、兵庫県地域創生戦略	7
5、養父市の地域創生	9
1) 養父市の紹介	9
2) 養父市国家戦略特区	11
3) まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略	14
4) 養父市創生戦略のフィールドワークノ/施策と進行状況の確認	16
5) 養父市創生シンポジウム	19
6) おおや地域の創生	24
(1) おおや村役場の会	24
(2) おおや有機農業の学校	26
(3) おおやごちそうの会	29
(4) おおや市	30
(5) おおやの祭り	32
(6) 歴史ある故郷・おおや町を「守り・創る」女性たちの汗は！	34
第3章 フィールドワーク及び講義・講演の記録	35
第4章 まとめ	35
おわりに	38
参考文献、引用文献	39

はじめに

戦後、高度経済成長を遂げた日本、今や少子高齢化時代をむかえた現実は、東京をはじめとする大都市中心に産業と人口が集中した。人口減少や人口構造の変化（生産年齢人口の減少、老人人口の増加）は、内需の減少や潜在成長力の低下、社会保障の負担増加による財政収支の悪化など経済成長や経済構造に大きな影響を与えている。日本経済への多大な悪影響がおよび国や社会の存立基盤にかかる問題である。特に、地方圏では少子高齢化が急速に進み、労働人口が減少し、地域の活力が低下することにより地域経済・社会の衰退に留まらず、社会基盤が崩れる危機にある。その消滅危機のある地方を再生して次世代に引継ぐためにどうすべきか、そんな課題に取組むことにした。

第1章 東京一極集中と少子高齢化社会

1、極限社会の到来で消滅可能都市 896 の衝撃

我が国は、本格的な「人口減少時代」を迎えている。人口減少は、出生数減少という「少子化」によってもたらされるものだが、その要因としては、未婚化、晩婚化という「結婚行動」の変化と「出生力」の低下が挙げられる。婚外子がきわめて少ない我が国の場合、「結婚行動」の変化が特に大きな影響を与えていている。

事実、従来の出産ピーク年齢であった 25～29 歳の女性の未婚率は、1985 年に 30% を超えた後も上昇を続け、2010 年には 60% を超えるに至っている。このため、20 歳代の出生率は大幅に低下している。一方で 30 歳代の出生率は上昇しているが、20 歳代の低下を補完できる状況にはない。

それでは、今後、日本でどのように「人口減少」が進むと予測されているかを、見てみよう。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）により作成したもので、2010 年に 1 億 2800 万人を超えていた人口が、このままいけば 2048 年に 1 億人を切り、100 年後の 2110 年には 5000 万人を下回ると推計が出されている。

日本は、2040 年までの「老人人口増加＋生産・年少人口減少」の「第 1 段階」、2040 年から 2060 年までの「老人人口維持・微減＋生産・年少人口減少」の「第 2 段階」、2060 年以降の「老人人口減少＋生産・年少人口減少」の「第 3 段階」という 3 ブロックを経て、人口減少していくことが予測されている。

地域別に見ると様相は大きく異なってくる。現在、大都市や県庁所在地等の中核都市は「第 1 段階」にあるのに対して、地方の多くの地域はそれより 30 年～50 年早く人口減少が進んでおり、すでに「第 2 段階」さらには「第 3 段階」に差し掛かっている。つまり「人口減少」は決して遠い将来の話ではなく、多くの地方にとっては、まさに「現在」のことなのである。なぜこんなに地域格差が生じたのか。それには、日本特有の「人口移動」が大きく関わっている。

戦後、日本では三度にわたって地方圏から大都市圏に大量に人口が移動した。

第 1 期は、1960～1970 年代前半までの高度成長期である。1961 年には、経済力の地

域間格差がピークとなった。地方の若者が集団就職により、三大都市圏に集積した重化学工業の労働者として移動した。その後 1970 年になると、第一次石油危機の到来により、日本経済は高度成長期から安定成長期に移行した。一方で工場が三大都市から地方に分散することで、経済力の地域格差は縮小した。この結果、都市部から U ターン、J ターンが起こる一方で、関西圏、名古屋圏から人口が流出するなど、人口移動は均衡した。

第 2 期は、1980～1993 年で、バブル経済期を含む時期である。東京圏がサービス業、金融業を中心に著しく成長を遂げる一方で、地方に立地する重化学工業は円高により苦境を迎えた。この結果、都市部と地方の経済力の地域間格差は拡大し、地方から東京圏への人口流入が大きく進んだ。なお、関西圏、名古屋圏の人口は横ばいであった。その後、1993 年のバブル崩壊にともない、東京県や地方中核都市で景気低迷が続いた結果、経済力の地域間格差が縮小し、東京圏から地方への人口の回帰が起こった。

第 3 期は、2000 年以降の時期である。円高による製造業への打撃、公共事業の減少、人口減少等により、地方の経済や雇用状況が悪化したことが要因であった。これにともない、若年層を中心に地方から東京圏への人口流入が再び生じ、現在に至っている。すなわち、第 1 期、第 2 期が大都市圏の「雇用吸収力の増大」に由来する「プル型」であったのに対し、第 3 期は地方の「経済力」「雇用力」の低下が原因の「プッシュ型」となっている。

「人口移動」の特徴は、移動したのが一貫して「若年層」中心であったことである。将来子どもを産む若年層を「人口生産力」と考えるならば、地方は単に人口を減少させたにとどまらず、「人口再生産力」そのものを大都市圏に大幅に流出させることになったのである。その結果、地方は加速度的に人口減少が進む事態となった。これが、地方から人口減少が始まり、しかも地方の人口減少スピードが非常に速い要因である。

一方、大都市圏は「若者流入」で人口増となったが、流入した若者層にとって大都市圏は、結婚し子どもを産み育てる環境として必ずしも望ましいものではなかった。地方から大都市圏に流入した若年層の出生率は低くとどまっている。これは、全国的な初婚年齢の上昇などに表れているように、結婚しづらい環境があるだけではなく、地方出身者にとっては親が地方にいるため家族の支援が得にくく、またマンションやアパートに住む若者にとっては隣近所のつきあいも希薄であるといったことが理由と考えられている。大都市圏での出生率低下は、日本に限らず多くの国で報告されている共通の現象であるが、とりわけ日本では、大都市への「若者流入」が大規模に進んだため、日本全体の人口減少に拍車をかける結果となったのである。

地方の「消滅可能性」とは、人口が減り続け、やがて人が住まなくなれば、その地域は消滅する。人口の再生産を中心的に担う「20～39 歳の女性人口」そのものを取り上げて見る。生まれる子どもの 95% は 20～39 歳の女性の出産によるものだからである。

推計によると 2010 年～40 年までの間に「20～39 歳の女性人口」が 5 割以下に減少する市区町村数は、現在の推計に比べ大幅に増加、896 自治体、全体の 49.8% にのぼる

結果となった。これらの自治体を消滅可能都市とした。

第1期人口移動

(1965年代 集団就職)



第2期人口移動

(1985年代 バブル経済)



第3人口移動

(2000年代 円高)



2、少子化による人口減少

・出生数と合計特殊出生率の推移

我が国の年間の出生数は、第1ベビーブーム期は約270万人、第2次ベビーブーム期には約200万人であったが、1975年（昭和50年）に200万人を割り込み、それ以後、毎年減少し続けた。1984年（昭和59年）には150万人を割り込み、1991年（平成3年）以降は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向となった。2011年（平成23年）の出生数は、105万806人と前年の107万1,304人より2万498人減少した。

次に合計特殊出生率を見ると、戦後の第1ベビーブーム期は4.3を超えていたが、1950年以降急激に低下した。その後、第2ベビーブーム期を含め、ほぼ2.1台で推移していたが、1975年には2.0を下回ってから再び低下傾向となった。1989年（平成元年）にはそれまで最低であった1966年（昭和41年）（ひのえうま）の数値を下回る1.57を記録した。さらに2005年（平成17年）には過去最低である1.26まで落ち込んだ。

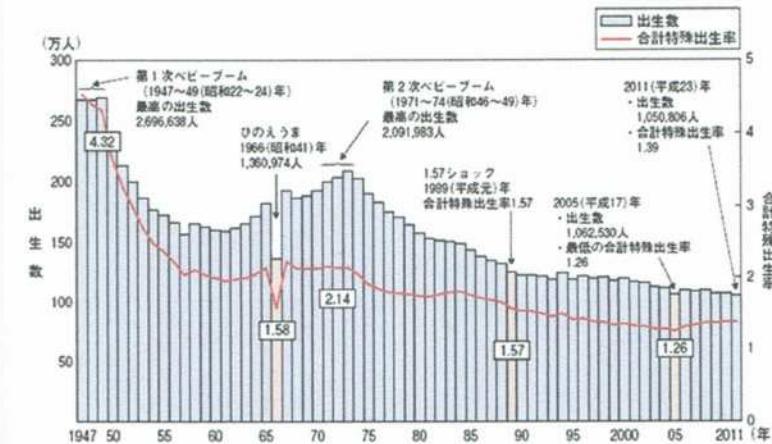
・50年後の我が国の人口

それでは、今後、我が国の人囗はどういうように推移していくのだろうか。国立社会保障・人口問題研究所では、国勢調査や人口動態統計を踏まえ、全国の将来の出生、死亡及び国際人口移動について一定の仮定を設け、これらに基づいて、我が国の人団規模や人口構造の推移をおおむね5年ごとに推計している。

一般に将来推計人口として利用されている中位推計では、合計特殊出生率は、2010年（平成22年）の実績1.39から2014年（平成26年）まで、概ね1.39で推移し、その後2024年（平成36年）に至るまで緩やかに低下し、以後やや上昇して2030年（平成42年）の1.34を経て、2060年（平成72年）には1.35になると仮定している。

このような仮定に基づいて試算すると、2010年の1億2,806万人から長期の人口減少過程に入り、2030年の1億1,662万人を経て、2048年（平成60年）には1億人を割って9,913万人となり、50年後の2060年には8,674万人になることが見込まれている。

図1 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

出典：厚生労働省「人口動態統計」

3、農山村地域の人口減少と経済の衰退

昭和30年（1955年）代の農山村地域は農業を中心として農業関連産業と住民生活関連産業が盛んで日常生活は充分に過ごすことが出来た。ところが、高度経済成長で一変、日本の生活様式は「都市的生活様式」に変化する中、かつての歴代内閣は「国家戦略」を立案する試みがあった。代表的なものとしては「所得倍増計画」や「全国総合開発計画」があり、時代は下がって「日本列島改造論」や「田園都市構想」がある。後者は各地域の発展の可能性に応じて地方に工業を配置し、誘致すること、そして工業再配置を支える交通ネットワークと大学の地方分散、農業の生産性向上など、太平洋ベルト地帯から他の地域への機能移転が提唱された。しかし、一時的に東京への人口流入を抑える効果はあったものの、地方の人口を維持、増加させるだけの成果を得ることはできなかった。その後、農業従事者は平成22年（2010年）には3%に満たない260万人となり、平均年齢は66歳、35歳未満は5%と数字が示すように、高齢化と後継者不足が進み、耕作放棄地の増加、農業人口の長期減少が続き、今では農業関連産業及び生活産業又は、誘致企業までが撤退して人の住めない地域が増えてきた。

大都市一極集中は若者を地方から奪い続け、ついには高齢者ばかりのゴーストタウン化した多くの地域は、人口増を産み出す「20～39歳の女性人口」の減少（地域により無し）により、地域の消滅を待つだけになりつつある。

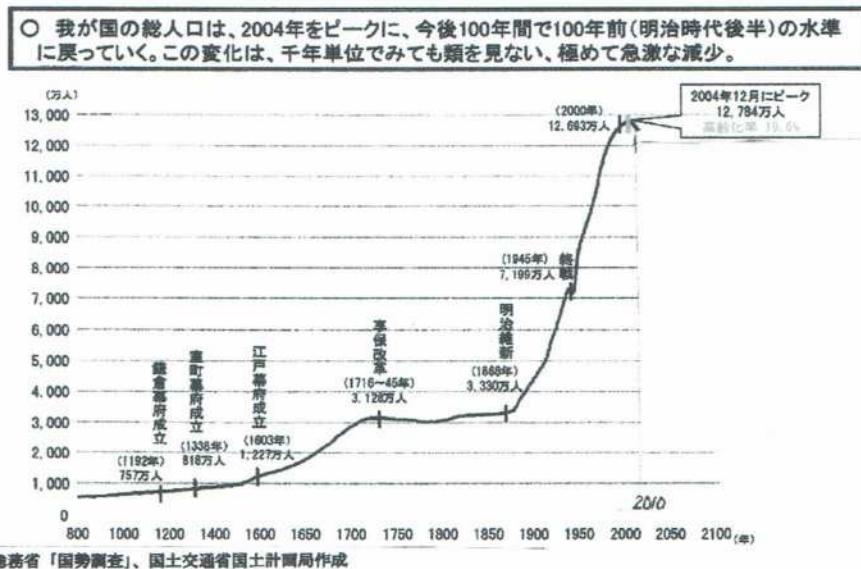
こうした状況にあって、地域の有志が立ち上がり、新たな活動のための地域再生・活性化の組織を作り、よりよい地域を実現するために住民と行政が共有して新たな活動を進めている地域が見られるようになった。

第2章 「まち・ひと・しごと創生」で魅力あふれる地方を再生

1、我が国の人団ビジョン

1) 過去の総人口長期的推移

図-2 我が国における総人口の長期的推移

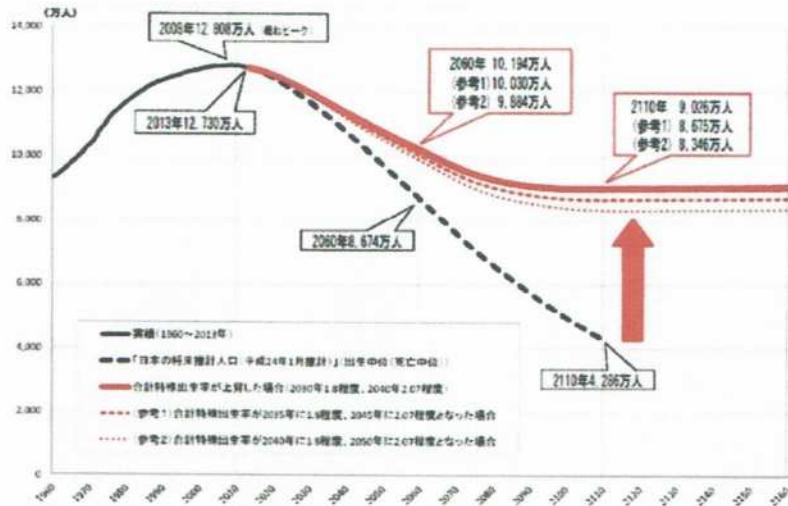


2) 将来人口の推移と長期的な見通し

厚労省人口問題研究所の推計によると、2008年（平成20年）に12,800万人をピークに人口減少はじめ、2060年（平成72年）の総人口は約8,700万人に減少し、さらに2110年には約4,300万人にまで人口は減少すると見通しされている。

日本経済の中長期的な課題を探る政府の有識者会議が、2014年（平成26年）5月13日に「50年後に1億人程度の人口を維持する」との国家目標を打ち出した。

図-3 我が国の将来人口の推移と長期的な見通し



総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所

2、養父市的人口ビジョン

1) 過去の人口推移

養父市の人口は、日本経済の高度成長に伴う都市部へ流出により、慢性的に減少が続いている。また、近年は少子・高齢化による人口構造の変化も顕著になっている。

図-4 養父市の年齢3区分別人口推移と年少人口率、高齢化率の推移

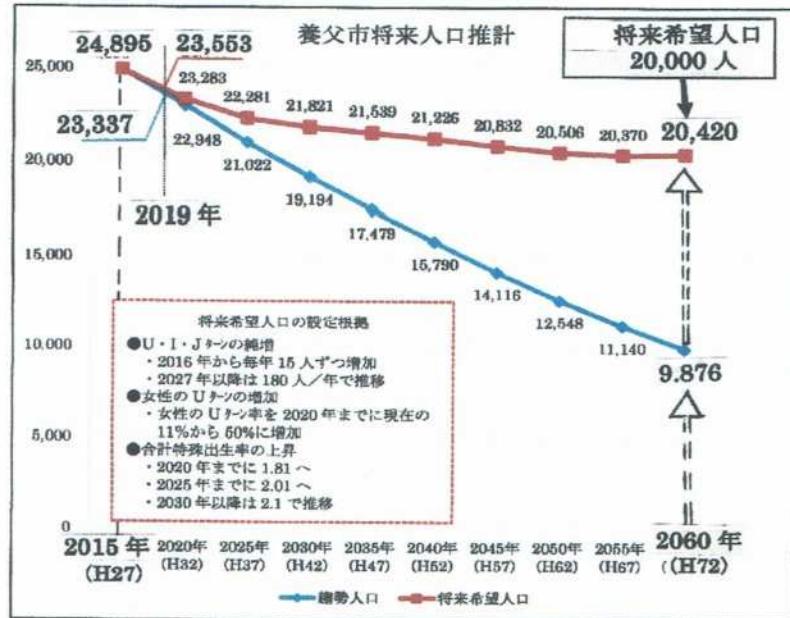


出典) 国勢調査

2) 将来の人口推移と希望人口

養父市独自推計による2060年将来人口は9,876人で、市民の暮らしに欠かせない公共施設、医療施設、公共交通、商業施設などの維持が困難になることが想定される。しかし、心豊かな“やぶくらし”を将来の世代へ確実に引継ぐことが現役世代での使命と捉え、将来希望人口は20,000人と設定している。

図-5 養父市における将来人口推計



※ 趨勢：時間が経つにつれ、一つの傾向を持ってあらわれる変化 養父市独自推計（2015年）

3、政府「まち・ひと・しごと」創生法の基本理念と総合戦略

第2次安倍政権は地方創生を重要課題と位置づけ、本格的な取組みを始めた。

平成26年9月5日（2014年）政府官邸に「まち・ひと・しごと創生本部」を設け、安倍首相を本部長に地方創生担当大臣を設け、10人の有識者を選任して「まち・ひと・しごと創生会議」が開催された。

「地方創生の3つの視点として、①東京一極集中の歯止め、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決に取組むと目標をあげ、そこで「しごと」と「ひと」の好循環を実現するための、4つの目標として、

- 1) 地方における安定的な雇用を創出
- 2) 地方への新しいひとの流れをつくる
- 3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4) 時代に合った地域つくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、を揚げ施策を進めることにした。その結果、【魅力あふれる地域を創生】を実現。

石破地方創生大臣 安倍総理大臣 菅官房長官（2014年）



4、兵庫県の地域創生

兵庫県では国の動きに応じて、次のような対策を講じてきた。

- ・平成27年3月18日に兵庫県地域創生条例の設定。
- ・平成27年4月1日に「地域創生推進本部」の創設。
- 人口対策と地域の元気づくりを柱とする「地域創生」の取組みの推進。
- ・地域創生の推進・地域再生計画・国家戦略特区・総合特区・構造改革特区
以上の計画・特区の下で、地域の活性化を官民一体で取組む。
- ・平成27年10月兵庫県地域創生戦略（平成27年度～31年度）5ヶ年計画を策定。

兵庫県地域創生会議（2015年）



1、兵庫県地域創生戦略

兵庫県は2015年10月に兵庫県地域創生戦略を定めた。それを紹介する。

1) 策定の趣旨

「少子高齢化の進展や人口減少、東京一極集中の是正等の構造的な課題に対応し、将来にわたり活力ある地域社会を構築していくため、2060年における本県の姿を展望つつ、人口規模や経済状況を念頭に、2020年までの5年間（2015～2019年度）に取り組む人口対策（自然増対策・社会増対策）及び地域の元気づくり（東京一極集中の是正）について、基本的な目標及び施策を定める。」

2) 戦略の概要

(1) 2060年における兵庫の展望

①兵庫の姿

- a, 個性ある多様な地域の中心で心豊かな暮らしが実現する兵庫
- b, 医療、防災、多彩な歴史・文化の蓄積、教育力等に支えられた世界のトップレベルの生活環境が確保されている安全安心の兵庫

(2) 人口規模と経済状況

- ① 2060年の人口：450万人

- ② 2050年代の県内総生産（GDP）成長率：1.5～2.0%程度

(3) 2020年まで（2015～2019年度）の目標及び対策

①目標

- a, 人口対策（自然増対策）

出生数：2015～2019年度で22万人（4.4万人/年）の維持

- b, 人口対策（社会増対策）

人材流入増加（流出抑制）数：2015年～2019年度で25,700人

- c, 地域の元気づくり（東京一極集中の是正）

・県内総生産（GDP）は国を上回る成長率を維持

・県民総所得（GNI）に占める海外等からの所得の比率を高める

- d, 2020年の人口規模と経済状況

・人口対策により、人口規模は、547万人（2014年：554万人）になる

・地域の元気づくりより、経済状況は、

・県内総生産（GDP）で20.6～21.2兆円程度（2014年度：20.0兆円）

・県民総所得（GNI）で23.3～24.1兆円程度（2014年度：22.3兆

(4) 対策（9つの基本目標）

①【人口対策】

基本目標1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

基本目標2 地域に根ざした産業を振興する

基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫を作る

基本目標 4 個性あふれる「ふるさと兵庫」を作る

②【地域の元気づくり】

基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

基本目標 6 健康長寿社会を作る

基本目標 7 住みたい地域を作る

基本目標 8 まちの賑わいを創出する

基本目標 9 県土空間の安全・安心を高める

5、養父市の地域創生

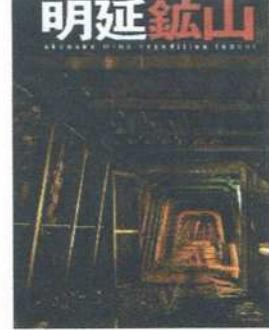
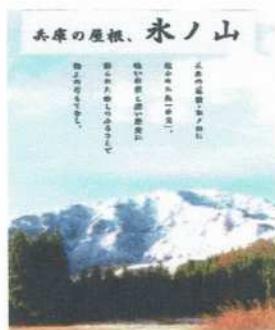
1) 養父市の紹介

養父市は、平成 16 年（2004 年）4 月 1 日、兵庫県養父郡の八鹿町・養父町・大屋町及び関宮町の 4 町が合併して成立した。人口は 26,501 人、世帯数 9062 世帯（平成 22 年国勢調査より）、兵庫県北部の但馬地区の中央に位置し、面積は 422,91 km²で、兵庫県の 5.0%、但馬地域の 19.8% を占めている。

市の東部を一級河川円山川が南東部から北東の方向に流れ、その支流の八木川に沿って八鹿、関宮地域が、大屋川に沿って養父、大屋地域が位置している。西部には県下最高峰の氷ノ山や鉢伏山、ハチ高原、若杉高原が、北部には妙見山がそびえるなど、雄大で美しい自然に囲まれている。

歴史は古く、縄文時代の土器や石器、洞穴祭祀跡が発見され、古墳時代を偲ばせる文化財も多く残っている。奈良・平安時代には、山陰道が通り、群部駅（休息所）が置かれていた。安土桃山時代には、豊臣秀吉が一万五千石の八木藩を置き、八木の町は養父郡を治める城下町として栄えたが、関ヶ原の合戦後に廃城となった。江戸時代になると、円山川沿いの地域は、山陰街道や舟運など但馬地域の交通の要衝となって、生糸商が栄えるとともに、但馬牛取引の拠点ともなった。

明治期に入ると、紡績工場（グンゼ製糸）なども進出して商工業が発展した。平安時代に歴史を遡る明延鉱山は、スズの産出量日本一を誇っていたが、海外産と競合により、昭和 62 年に閉山した。また、氷ノ山・鉢伏などの一帯は、古くから拓かれたスキー場があり、近年では、京阪神や中国四国におけるスキー・スノーボードなどアウトドアスポーツや合宿活動の拠点ともなっている。



過疎化した養父市地域の現状

空き家の目立つ集落



荒っていく農地（耕作放棄地が多数）



夜はシカの楽園（荒れた山林）



廃校となった母校（子供の声が消えた）



人通りのない商店街（大屋市場）



かつてのメインストリート（大屋町明延）



2) 養父市国家戦略特区

国家戦略特区に指定（平成 26 年 5 月 1 日）



総理官邸（菅官房長官 広瀬養父市長）

(1) 養父市の現状と国家戦力特区の位置づけ

養父市の現状

- ・人口減少、高齢化、地域経済の衰退、耕作放棄地の拡大、担い手不足

養父市市政方針

- ・地域の新たな生命を育むまち～産業を育み、人を育む～

養父市地域経済活性化戦略の策定（H25、4月）

- ・人口問題と地域経済の問題は表裏一体

視点 ①雇用の安定確保 ②市内経済循環の構築 ③市外からの資金獲得

- ・農業と観光を軸に展開し、地域経済の活性化を図る。

・コミュニティビジネスの推進 ④養父市まるごと発信サイト

・異業種連携～6 時産業化、農商工連携～ ⑤北近畿豊岡自動車道の活用、開発

■これまでの主な取り組み

・地域公共会社（やぶパートナーズ（株））の設立

・企業誘致（廃校活用）＝5 社誘致：約 140 人雇用の確保

・企業等振興奨励事業、起業支援事業

・地域ブランド創出事業、農商工連携事業

・農産物特産開発事業

・農業者就農支援

・観光交流人口拡大事業



■新たな取り組み

○国家戦力特区の指定

民間事業者の農業参入促進、6次産業化の推進、農地の流動化促進

○実践型地域雇用創造事業

【重点分野：農業、食品産業、観光業】

- ・地域農産物を活用した加工食品開発・販路拡大、地域特産を活かした観光品開発による雇用創出
- ・事業者・創業者向セミナー、地域求職者向けセミナーによる人材育成
- ・HPによる求人情報発信、就職マッチング

(2) 目的 (特区指定と総合計画～響きあう心 世界へ拓く 結の郷 やぶ～)

地域経済の活性化、雇用の確保

国家戦力特区による規制改革

- ・農業生産法人設立の促進
(農地活用・農業生産法人)
- ・農地流動化の促進
・古民家の有効利用
多様な農業の実践、観光PRの実践

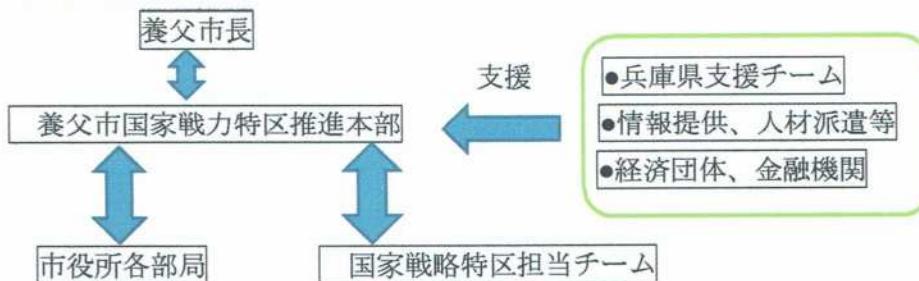
「学びと交流と居住のまちづくり」

- 教育環境づくり
- 文化・芸術振興
- 防災・生活インフラ整備
- 子育て・高齢者支援(医療体制)
- 居住環境づくり、市民協働

定住人口の確保へ 【人口減少の歯止め】

地域環境経済の確立、コミュニティの維持、次世代へのバトンタッチ

(3) 特区の推進体制について



(4) 養父市 国家戦力特区の内容 (中山間農業改革特区)

国家戦略特区とは

- 国が規制改革をすすめ ◦養父市をモデル地域として
- 民間事業者が経済活動を実践する
- 全国6地区 (東京圏、関西圏、新潟市、養父市、福岡市、沖縄県)

- ※ 特区に係る特例措置の適用として金融支援、税制支援あり
- ※ 補助金・交付金なし

規制改革の初期メニュー

- 1、農業委員会と市町村の事務分担（農地流動化の促進）
- 2、農業生産法人の要件緩和（6次産業化の推進）
- 3、農家レストランの農用地区域内設置容認（6次産業化の推進）
- 4、農業への信用保証制度の適用（資金調達の円滑化）
- 5、歴史的建築物に関する旅館業法の特例（地域活性化）

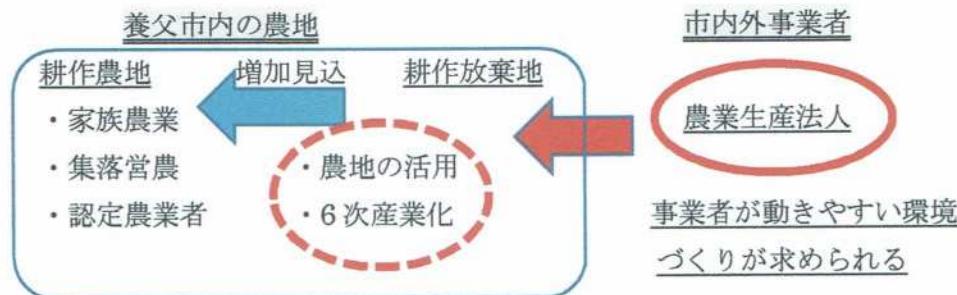
(5) 事業者の取組みについて

- ① (株)マイニー ② (株)近畿クボタ ③ (株)トヨエネルギーフーム ④ (有)新鮮
- ⑤ (株)農園隊 ⑥吉井建設(有) ⑦イソアグリ創造(株) ⑧やぶパートナーズ(株)
- ⑨ヤンマークリエイション(株) ⑩(株)姫路生花卸売市場 ⑪山陽AmnaK
- ⑫八鹿鉄工(株) ⑬(株)アグリイバーターズ

(6) 特区の効果と市民との連携について

○効果1（国家戦略特区的効果）

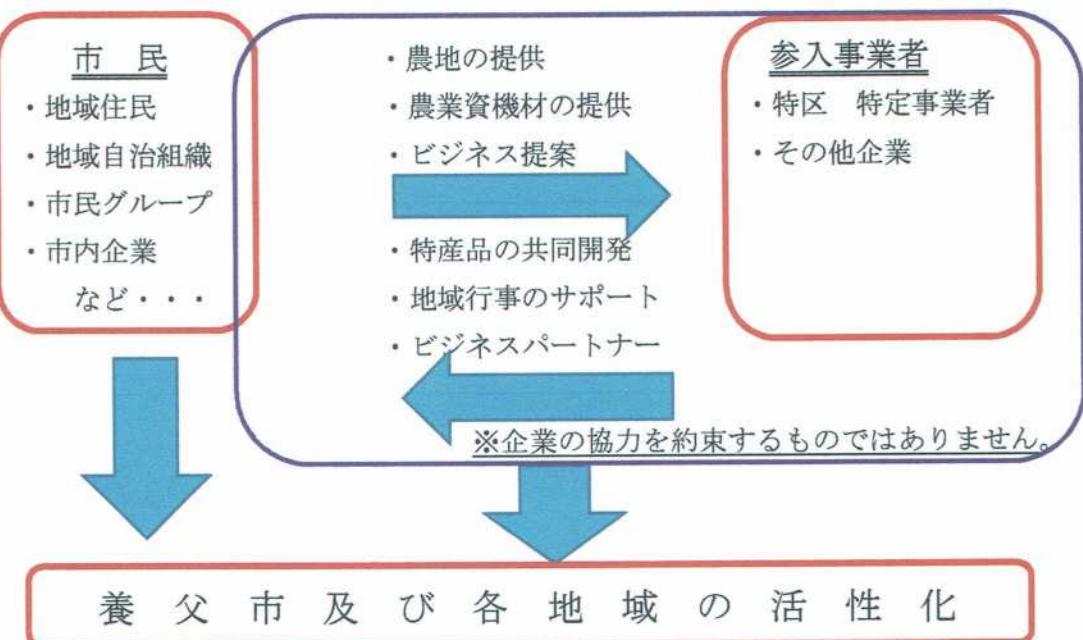
- ・農業生産法人による耕作放棄地（今後見込まれる土地含む）の活用、農地の再生
- ・6次産業化（生産・加工・販売）による雇用の創出
- ・高付加価値化による中山間地域での経済活性化モデルの構築
- ・歴史的建築物の活用による地域活性化



○効果2（市民の効果）の例

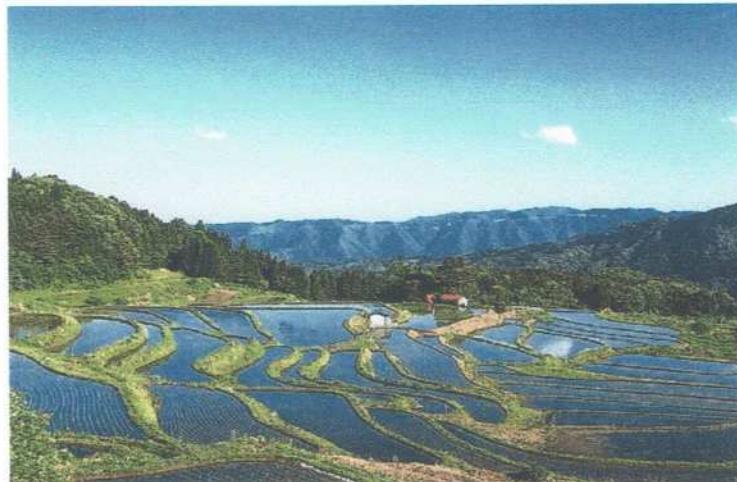
- ・地域（区・地域自治組織・まちづくりグループ等）と参入事業者とが一体となった地域振興（地域イベントや共同作業への参加、特産品づくりや特産品販売、等）
- ・市民や市内企業など自ら6次産業化へ取組む、若しくは事業の拡大。

市民と企業の連携イメージ



3) まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略

棚田風景（養父市別宮）



(1) 平成 27 (2015) 年度～平成 31 (2019) 年度、養父市創生総合戦略

人口減少問題に対して期間を定めて、これまでにない視点から養父市の強みを活かす取組みを重点化

(2) 【副題】

“農”が拓く養父の未来 若者と女性が活躍する豊かな“やぶくらし”創造への挑戦

養父市における農業は、市民の日々の暮らしに深く関わっており、産業としての農業の持つ多面的機能を踏まえ、特区の取組の主軸である「農業」はもちろんのこ

と、暮らしの中の“農”に焦点を当て取組を推し進める。

養父市の戦略の主人公はまず「人」にある。“農”を中心に豊かな自然環境を活かし、次世代を担う若者、とりわけ若い女性が活躍できる社会を実現し、経済的だけではない豊かな生活ができる“やぶくらし”を創造することで、人口減少問題に果敢に挑む。

(3) 将来希望人口の設定

将来希望人口 平成 72（2060）年度 20,000 人

平成 31（2019）年度 23,553 人

（現在） 平成 27（2015）年度 24,242 人

(4) 基本目標及び数値目標

① 基本目標 1

- ・“住みたいまち”に。ふるさとへの愛着と魅力の醸成・発信による新しい「ひとの流れを創る。

- ・5年後の転入者数：80人増加

② 基本目標 2

- ・“チャレンジできるまち”に。恵まれた機会と養父市が持つ強みを生かし、養父らしい「しごと」を創る。

- ・新たな雇用創出数：200人/5年間

- ・新たな起業・創業件数：50件/5年間

③ 基本目標 3

- ・“子育てしたいまち”に。安心して出産・子育てができる環境と地域全体で将来の担い手を創る

- ・出生者数：770人/5年間

④ 基本目標 4

- ・“健康長寿のまち”に。生涯現役で安心して幸せに暮らせる環境を創る。

- ・介護を必要としない人の年齢：85歳（現在 83.81歳）

5) 主な施策・想定する取組

① 基本目標 1

- ・若い世代（とりわけ若い女性）のU・I・Jターンの推進

② 基本目標 2

- ・地域資源の活用と伝統産業のイノベーション

③ 基本目標 3

- ・農を学ぶグローバル人材の育成【特色ある教育環境づくり】

④ 基本目標 4

- ・やぶ医者プロジェクトと地域包括ケアシステムの充実【医療・福祉の安心を守る】

4) 養父市創生戦略のフィールドワークでの施策と進行状況の確認

養父市役所訪問（平成 28 年 2 月 4 日）

市民生活部（やぶくらし課）企画総務部（国家戦略特区・地方創生課）

(1) 国家戦略特区

以下のように規制改革がすすめられている

① 農地流動化の促進

- ・初期段階にしては上手く進んでいると感じている。委員会の件数が以前の 40 件から 70 件に増え、さらにスムーズに進めるために 3 反から 1 反に変更が農業委員会から提案がある。
- ・3 条（農地転用）の事務処理を農地委員会と養父市で協働分割し行うことで期間短くて先に進んでいる。
- ・養父市の提案で岩盤規制の農地法を打ち碎いた。

② 6 次産業化の促進

- ・農業法人事業で農家の投資額が企業 1 に対し農家 3 が必要で負担が大きい。
- ・6 次化で農業は生産の活性化つながったが、2 次はサンプル加工の試験段階。
- ・事業を開始したばかりで視察・見学の対応が出来てない。
- ・農畜産物で農家レストランは、開店に向けた事業化はこれからです。
- ・農商工連携は既存の業者と農業の第 2 事業として進められている。
- ・U・I ターン者の雇用はミスマッチが起り就業に繋がっていない。

③ 地域説明会での市民の声について

- ・絶対反対は無かったが、心配はあるけど何かしないといけないと渋々賛成と言う感じだった。少しづつ進み実績を見せてすることで、市民が変化していくと期待する。

④ その他（有害鳥獣対策）

- ・駆除（大半が鹿）は市の税金を投入し 4,000 頭/年間、駆除費を 1 頭当たり 1 万 2 千円の補助金を年間 5 千万の費用を投じている。
- ・捕獲（囲い込み法）時の材料は市の支給、設置は農家で行う。
- ・鹿肉を学校給食にできないか検討されたが、保護者から衛生面で心配であり絶対反対があり取りやめた。他利用として家畜のエサとして検討されている。

(2) まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略

① 総合戦略策定及び実施に係る市民参加

- ・市民参加の意見聴取をして、作戦会議を開き戦略策定に活かされた。
今後、進行の都度、検証委員会メンバーの 18 人の内、市民参加の 6 人が委員になってもらって、検証をしながら進めて行く。

② 人口ビジョン

- ・2060 年の希望人口 20,000 人は大変リスクが大きいが、希望人口を達成しない

と養父市は消滅してしまうので覚悟を持って取組んでいく。

③基本目標

- ・最重点とする基本目標 1（U・I・J ターンの促進）である。

④ 主な施策・想定する取組み

1. 基本目標 1

- a, 若い世代の U・I・J ターン（特に若い人・女性）の促進と婚活で人口増加を図る

- ・情報発信・サポート支援の充実をして PDCA サイクルを回し実行する。

- ・養父市の 20 歳代～40 歳迄の未婚率が 50% を超えて、男性の未婚者が多い。

- ・婚活世話人の仲間を増やし、活発な動きが見られ、効果が少し出てきた。

- ・婚活パーティーを民間が行う場合は養父市の方で補助金を出している。

- ・婚活に行くまでの話し方・言葉・ファッショニ等で一步踏み出せないのが現状で、その支援をしようという動きがある。（イベント・婚活に参加しない）

- b, 空き家、古民家の活用

- ・養父市の住宅は 1 万戸、空き家が 2 千戸。空き家バンクで年間 10 軒使用。

- ・体験住宅を 2 軒設けて都市部より体験者が来訪している（1 万円/月）。

- c, やぶくらし

- ・民間団体（地域おこし協力隊）が養父暮らしで移住の応援活動。

- ・乳幼児の医療費は全額無料、待機児童なし等の手厚い子ども対策を実施。

- ・仕事支援策は起業者支援援助金・起業相談・就業説明会・仕事（農業）就農金

- ・孫ターンが 3 組あり、新築時の奨励金及び空き家バンクの活用支援。

- ・養父市の 100% 出資の団体（代表：副市長）株式会社を作り、就労の相談と支援をしている。

2. 基本目標 2

a、攻めの農業と 6 次産業化

- ・平成 27 年、若者のターンはあるが数は明確でない、これから数値ができる。

b、地域資源と伝統産業のイノベーション

- ・プロジェクトチームとしてはないが、市民有志や地域おこし隊で地域資源の掘り起こしに取組んでいる。

3. 基本目標 3

a、農を学ぶグローバル人材の育成

- ・高校生、大学生の就業後の U ターンを条件に 5 万円/月 奨励金を助成。

- 但し、ターンができない場合は一括返金。他に卒業後に養父市に 5 年以上居住すれば来年度から免除することを検討している。

- ・地域おこし隊の協力で I ターンで 3 名が移住し、就農することが決まっている。

- ・都会に住まいのコックさん（孫ターン）が有機農業をして収穫した農産物と

地産地消の畜農産物等を利用した料理店を開店し入居。

- ・養父パートナー制度【地域農産物を作り通信販売、特殊栽培技術を農家に提供、そば屋の再生（栽培・加工・販売・食提供）】が成功して仲間が増えることに期待。

4. 基本目標 4

a、やぶ医者プロジェクトと地域包括ケアシステムの充実

- ・養父市の高齢化率 35%で、今後とも上昇する見込み。市内の特養老人ホーム保有ベッド数は 285 床あるが、待機者が多く、都市部よりの受入れは無理。
又、介護保険財政の悪化（県下高い）や介護人材の確保が困難な事情もあり、受入れは現状では無理。
- ・公立八鹿病院の医師不足に対応するため、平成 23 年度からスタート。毎年複数人の入学奨励金を希望する学生があり支給されている。

※ H23 年～H27 年に毎年 2 人～4 人に特別修学金等が支給されている。

- ・女性医師の働きやすい環境整備、医師確保対策就業資金、医師を目指す但馬の高校生を対象にしたセミナーを開催、やぶ医者大賞（へき地で地域医療に頑張る若手医師（50 歳未満）賞金を授与。

b、健康長寿のまち養父市 “にぎわい” のある町に！

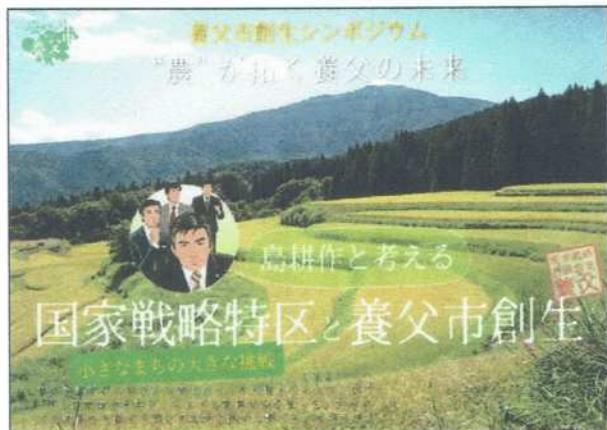
- ・高齢者は農作業を分担しており、青壮年期は家の働き手となって田畠を耕作し、年齢を重ねると共に、野菜の栽培や稲作の管理を家人から頼りにされ、自主的に責任を持つ農作業を行なっている。この様に人から頼られることが喜びや生きがいとなり、自然と体を動かし続けることで心身ともに健康な生活を維持することができる。結果として、元気な高齢者が多くなったと思う。（やぶくらし課、守本氏、談）
東京都健康長寿医療センター研究所との健康長寿に関する共同研究により、健康長寿を延伸させるためには「運動」「栄養」「社会参加」の 3 要素が重要であるとの検証結果が出されている。

養父市役所訪問 質疑応答（地域創生に関する調査）



5) 養父市創生シンポジウム

開催日：平成 28 年 3 月 12 日（土） 場所：養父市八鹿文化会館



(1) 来賓あいさつ

①来賓あいさつ（谷 公一 衆議院国土交通委員長）

- ・東京一極集中をとめることが、人口減少対策の歯止めの最重要課題である。
- ・養父市は耕作放棄地が多く、更に広まりとどまりを知らない中山間地域である。
- ・この中山間地域養父市が、地域にあった創生施策を確実に目指せば、必ず生まれ変わると確信している。挫折することなく前に進めることが成功の秘訣である。
- ・この様なシンポジウムを学習の場としてしっかり学び、次に生かしつなぐことが大切。

②政府メッセージ（安倍晋三 内閣総理大臣）

- ・特区指定の決めては、長年されなかつた「農業委員会の見直し」が提案され、規制改革が全国唯一提案されたため、指定に至りました。
- ・特区事業者が多く進出し、多くの雇用が生み出されようとしています。養父市が中山間地域の星となり、モデルとなり創生されることを期待いたします。
- ・国家戦略特区諮問会議で広瀬市長から多くの成果と提案を伺い、まだまだ冷めることのない情熱に打たれ、攻撃的な姿勢の広瀬市長の意気込みを感じました。
- ・養父市のオンリーワンの姿勢を評価し、今後とも一緒に進んで行きたいと思います。

③ビデオメッセージ（石破茂 地方創生大臣）

- ・農業委員会を始め規制改革への力強い意気込みの提案に感謝いたします。
- ・国を変えるのは地方です。国を動かし、地方の力で変えるのです。

(2) 第1部（話題提供）

①国家戦略特区とは（内閣府地方創生推進室次長 藤原 豊 氏）

- ・規制改革とは、既存の岩盤規制を特区で通常10～20年掛かるのを短期間に変えられるようにする。
- ・今回は国（創生大臣）、地方（養父市）、事業者の3者で決められようになった。
- ・地方が提案を出し規制改革をすすめ（提案型）、地方を変えていく。
- ・全国240地域から提案募集がある中で、養父市が農業委員会の行政との1本化が提案され認められ、これが指定につながった。
- ・養父市の成功なくしては、特区の成功なしと政府は思っている。
- ・成功の暁には、美しい日本の緑の大地が再生することを期待。。

②養父市国家戦略特区の状況（養父市長 広瀬 栄 氏）

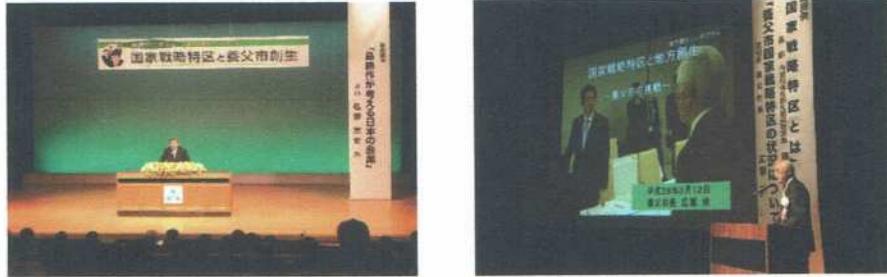
- ・2年間経過し、戦略は企業だけのものでは無い。地域・市民の皆さんのです。
 - ・養父市の伝統、歴史が失われ消滅の危機にある。それは少子高齢化と人口減少が大きな原因。
 - ・養父市の主な産業は農業です。市民・農家の皆さんと、外部からの農業を目指す農業者との共同の農業（地元農業者と企業とが共同展開でき、農業に参入）が展開できたらいいと思う。
 - ・2つの提案、1つ目は農地の流動化の提案、2つ目は高齢者に次世代の支援をしてもらう。
 - ・国家戦略特区の思い：中山間地域は農業に不利益ではあるが、それを活用してよみがえらせて行く。産業化し企業化をして行く。國のお荷物にはならない。
 - ・養父市は必要なことをしっかりとやり、成し遂げる。それが養父市の将来の為。
 - ・養父市は挑戦し続けますので、市民の皆さん一緒に前を向いて進みましょう。
- 中山間地域が元気になることが、日本が元気になる基になると考えます。

（3）第2部（基調講演）

①島耕作が考える日本の農業（漫画家 弘兼 憲史）

- ・日本の食料自給率は39%、食料自給力は65%→を100%にする事が大切。
- ・日本農業の問題点：農協職員は30万人であるが農業本来の仕事をしていない。
- ・農業労働者は平均年齢67歳の高齢者、所得1,000万円以上は7%、100万円以下は60%での個別事業者の農家である。
- ・農産物の輸出国の第1位はアメリカ、第2位はオランダ（九州と同じ面積の国）
- ・そのオランダが何故第2位になれた
農産物をコンピューター操作で工場生産をしている。
- ・ロボット化、ライン生産、コンベヤー生産、ガラスハウス生産のハウス栽培生産（北欧は日照時間が少ない為にコンピューター生産をしている）
- ・自然に頼らない農業（天候、害虫に悩まされない）

- ・オランダでは農業従事者は肉体労働者ではない（農業者の半分が机に座り仕事）
島耕作（基調講演）
- 広瀬養父市長（特区状況報告）



(4) 第3部（パネルディスカッション）

国家戦略特区の推進による養父市創生に向けて

パネリスト：西村康稔（前内閣府副大臣）、井戸敏三（兵庫県知事）、藤田彰（特区事業者）、田村麻里奈（女性農業者）、広瀬栄（養父市長）

コーディネーター：光多長温（公財、都市化研究公室理事長）

① 西村衆議院内閣委員長

- ・今後、農産物の輸出は我が国の農産物ブランドを活かして、農業立国として国家戦略の強力な戦略となる。
- ・オランダは九州と同じ面積、1,400万人の人口で農産物の輸出は世界第2位である。オランダに学ぶものがある。
- ・TPPで農業が壊滅すると悲観するが、日本の農産物は安全・安心のブランド品を売り込み、米は1兆円の輸出が期待できる。
- ・TPPは12カ国が参加して、3,000兆円の経済効果がある。
- ・地域支援は地域にあった対応で後継者を育てる。最後は地域のやる気にある。

②井戸兵庫県知事

- ・兵庫県の農業は7割が兼業農家である。米農業の大規模化を目指したが、ミスマッチを起こした（米以外の作物を作る必要があった）。特に中山間地域では、大規模圃場整備が行われていないので、農業の大規模化は無理であり、神戸、西宮地区でも都市部農業を大規模化するのは問題があった。
- ・中山間地域の養父市から米以外の野菜、果樹、他農産物を目指す方法でアイデアを出し提案されて国家戦略特区に指定されることは、養父市にとって農業で発展させて行くいい方法であり、兵庫県としても支援を続けていく。
- ・大屋町では失敗を繰り返しながら、有機栽培の高原野菜ができた。先人の努力があっての、歴史ある大屋町の農業地域がある。
- ・これからの方策として
 - ・食品の特產品化（朝倉山椒等の特産物の開拓）
 - ・担い手に外部と地元のタイアップ化（法人化を進める）
 - ・就農のチャンネル化（但馬農業高校との連携、地元農業者との交流・支援）

- ・耕作放棄地は全部に手を付けるでなく、やれるところからやっていく。

③藤田彰農業特区事業者

- ・三木市で水稻と野菜作りをしていたが、養父市が特区に指定され、農地が手に入りやすくなった事を聞き、養父市で事業を起こすこととした。
- ・初年度は 10 a の酒米（山田錦）を作り 500 万円の収入があった。品質は大変良く酒蔵から絶賛してもらった。来年はさらに 7 a を追加する予定である。
- ・現在の従業員（2 家族）を守る為に利益をあげ、会社が存続できるかが課題。
そのために、米以外の農産物で所得をあげ、経営を活性化する考えを持っている。

④田村麻里奈女性農業者（孫ターン就農者）

- ・大阪府より有機の里大屋地域に来て 3 年目で 30 a の家族経営の野菜を作っている。
- ・養父市に就農した理由は、始めは都会に近い三田や篠山に住みたいと主人は考えていましたが、有機農業にあこがれて夫の祖父母が住む大屋町に孫ターンしました。住まいは昨年に新築して永住地として住まいを構え、一家 4 人で自然豊かな地域で有機農業をして暮らしている。今後は都会への販路を広げ収益を得たい。

⑤ 広瀬養父市長

- ・養父市は人口減少の中で将来、自立できなくなる事を考えた。努力しても・努力しても不安がつきまとう中、今であれば体力があり何とかなるのではないかとの思いで、主産業の農業を手掛ける人を増やすことで「養父市を再生」できる考え、国家戦略特区の指定に向け努力してきた。
- ・その力の原動力は、井戸知事からの 1 本の携帯電話だった。知事が官邸を訪問された時、総理から「養父市の力になって欲しい」と声を掛けられたと言う報告だった。井戸知事は兵庫県として「養父市支援チーム」を作り、即時に動き始めて頂いた。
- ・中山間地域の養父市は 82% が山林で、先祖が農地を切り開き、守り歴史ができた。少ない面積であるが安全安心な食を作り、生活してきたが、小規模で後継者が無く、耕作放棄地が増え、このままでは養父市は崩壊してしまうとの思いだった。
- ・維持する農地のお荷物から→利益を生み出す農地によみがえればの思いです。

更なる規制改革に向けて

- ・農業生産法人の更なる要件緩和
 - ・農業者以外の出資率を 50% 以上にする。
 - ・農業以外の売上高が 50% 以上でも認める。
- ・企業が農地を所有し、営農を行えるように、新たな制度の創設（改正特区法へ）
- ・中山間地域の価値を変える！ 無から有への転換が必要
そのためには□全国画一化の施策は むしろ地方を減ぼす。

【養父市は挑戦しつづける 地方から国をかえる】

外部第3者（TBSアナウンサー）からの声

- ・久し振りに養父市を訪れたが、養父市のムードが明るくて良くなった。
- ・荒れ放題の町が、美しい田畠によみえりつつある町に変化している。

パネルディスカッション



パネリストの皆さん



西村（内閣府副大臣） 井戸（兵庫県知事）

藤田（事業者） 田村（農業者） 広瀬（養父市長）

傍聴者（養父市民の皆さん）



傍聴者席 876席が満席

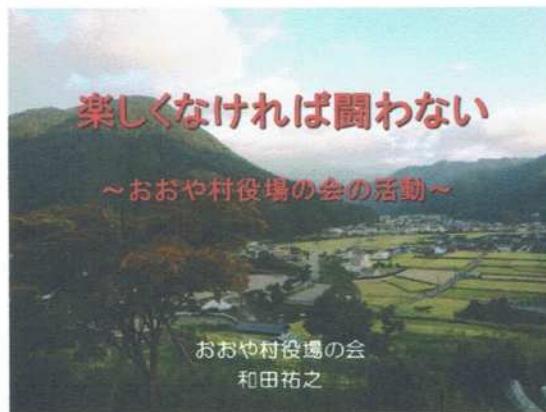
6) おおや地域の創生（1例として）

（1）おおや村役場の会

①趣 旨

養父市大屋地区においては、過疎化、少子高齢化の急速な進行により、店舗や公共施設等の縮小、耕作放棄地の増加など、地域コミュニティの低下やまちの活力が減少し、人々の暮らしに不便や不安が生じている。

おおや村役場の会は、まちづくりの情報を住民と行政が共有して、お互いが知恵と汗を流し、よりよい地域を実現するために平成19年9月10日に発足した。



②3つの目標

- i、地域を語れる村人を育てる。・・・地域資源を良く知り、活かせる村人
- ii、安全・良質な食を生む村になる。・暮らしやすい生活、安全良質な食べ物の生産
- iii、自立できる村をめざす。・・・地場産業の構築、若者の定住など

③活動方針

3つの目標を実現するために、「情報」「学習」「試み」をテーマに活動する。

④活 動

i、情報活動（ワイワイ・ガヤガヤ）

住民と行政が地域の課題を共有し、解決のヒントを探るための情報収集活動や情報発信活動を行う。また、人と人をうまく結びつけるお手伝いなど、まちづくりの情報プラットホームをつくる。

★おおや村役場通信の発行（不定期）

★大屋の盆踊りガイドの発行

★定期的な例会（情報交換会）の開催

ii、学習活動（これからのまちづくり）

まちづくりは、学びからはじまる。学びのない、地域づくりは本物ではない。

「無い物ねだりより、有るもの探し」。まちの資源（人、モノ、コト）を探し、磨いていこう。また、過疎のまちで元気に頑張っているグループ、自治会、団体もある。そんなところのリーダーに出会って成功秘訣や苦労談などを聞いたり、また招いたりして、大屋のまちづくりの「ヒント」や「作戦」に生かしていこう。

★おおや有機農業の学校の運営（年12回）

★まちづくり講演会の開催（おおやごちそう祭り）

講師：保田 茂（神戸大学名誉教授、NPO法人兵庫農漁村社会研究所理事長）

★先進地視察、研修会等への参加

iii、試み活動（試行錯誤でまちづくり）

立ち止まって考えるより、まず、仲間とやってみる。失敗することより解決の糸口が見つかることもある。まちづくりは試行錯誤の繰り返しです。まちの地域資源を生かしながら、出来ることがあればやってみる。

「大屋はええ所じゃで」「やれば出来るでえ」という『誇り』を育て、大屋のまちづくりの「自信」につなげる。

★おおやごちそうまつりの支援（9月）

★養父市の支援（毎月1回）

★有機稻作の取組み

- ◎ 試行錯誤：新しく物事をする際に、試みと失敗を繰り返しながら次第に見通しを立て、解決策を見出していくこと。

⑤会 員

15名（平成26年4月1日）

事務局

おおや村役場の会事務局

兵庫県養父市大屋町市場 20-1

養父市大屋市民センター内

⑥おおや村役場の会の活動の歩み

- ・平成19年9月10日 おおや村役場の会発足
- ・平成20年3月 先進地視察（新潟県上越市）
- ・平成20年6・9・11月 第1・2・3回大屋の村むら探訪ツアーワーク
- ・平成21年2月 先進地視察（高知県津野町）
- ・平成21年9月 第1回おおやごちそう祭り
- ・平成21年活動 大杉ざんざこの里、菜種油プロジェクト、大屋ソバPR

	活動、大屋の盆踊りガイド、大屋の秋祭りガイド
・平成 22 年 4 月 23 日	おおやごちそうの会発足、
・平成 22 年活動	菜種油プロジェクト、大屋の盆踊りガイド
・平成 23 年 1 月	おおや有機農業の学校開設準備会発足、学校理事会
・平成 24 年活動	東北復興支援、大屋盆踊りガイド、まちづくり講演会
・平成 25 年 3 月	和田会長が井戸兵庫県知事と対談
9 月	第 5 回おおやごちそうの祭り
・平成 25 年活動	大屋の盆おどりガイド、まちづくり講演会、桃源郷 プロジェクト、井原会長が有機稻作を神戸で発表
・平成 26 年 4 月	天地有機の会発足
・平成 26 年活動	大屋の盆踊りガイド、まちづくり講演会
・平成 27 年 9 月	第 8 回おおやごちそうの祭り

(2) おおや有機農業の学校

①学校の特徴

- i、保田ばかし（保田先生考案有機資材）
 - 乳酸発酵（低温発酵）した有機資材
 - 完熟牛糞堆肥、野草で土づくり
- ii、有機農業は「待つ勇気」、「耐える勇気」が必要、最低 3 年の
土づくりが重要。

入学式



保田ばかし作り（有機資材）

実習作業



苗植え付け（ナス）



大きく育ったナス



野菜の品評



(3) 安全・安心の米作り『コウノトリを育む農法』

① ～コウノトリとともに生きる農業へ～

高度経済成長の環境破壊で、昭和 46 年（1971 年）に国内から一度は絶滅したコウノトリ。その後、兵庫県はハバロスク市から幼鳥 6 羽を譲り受け、人工飼育に取り組み平成 15 年（2003 年）に野生訓練、2005 年試験放鳥に至り、現在は全国に約 100 羽、但馬地区に約 100 羽のコウノトリが兵庫県の懸命の努力と熱意により、豊岡市を拠点に全国に住みつくほどになった。兵庫県では絶滅を人類への重大な警告と受け止め、コウノトリも住める環境を取り戻す農業を推進している。有機学校では、農薬や化学肥料に頼らない「コウノトリを育む農法」という環境創造型農業の指導をしている。

「コウノトリとともに生きる農業」（命あふれる田んぼが未来を拓く）、平成 15 年度（2003 年度）から兵庫県が取り組む環境に配慮した農業。農薬の不使用（または 75% 削減）や栽培期間中の化学肥料の不使用、温湯による種もみの消毒、早期灌水・冬期灌水、深水管理や中干し延期などでコウノトリの餌となる多様な生きものを育む。これで生産された無農薬・減農薬米を JA たじまが「コウノトリを育むお米」として販売。全国から注文が相次ぎ、平成 27 年（2015 年）の兵庫県但馬地区での水稻作付面積 355 ヘクタールに拡大し、農家数 316 戸がこの農法に取り組んでいる。

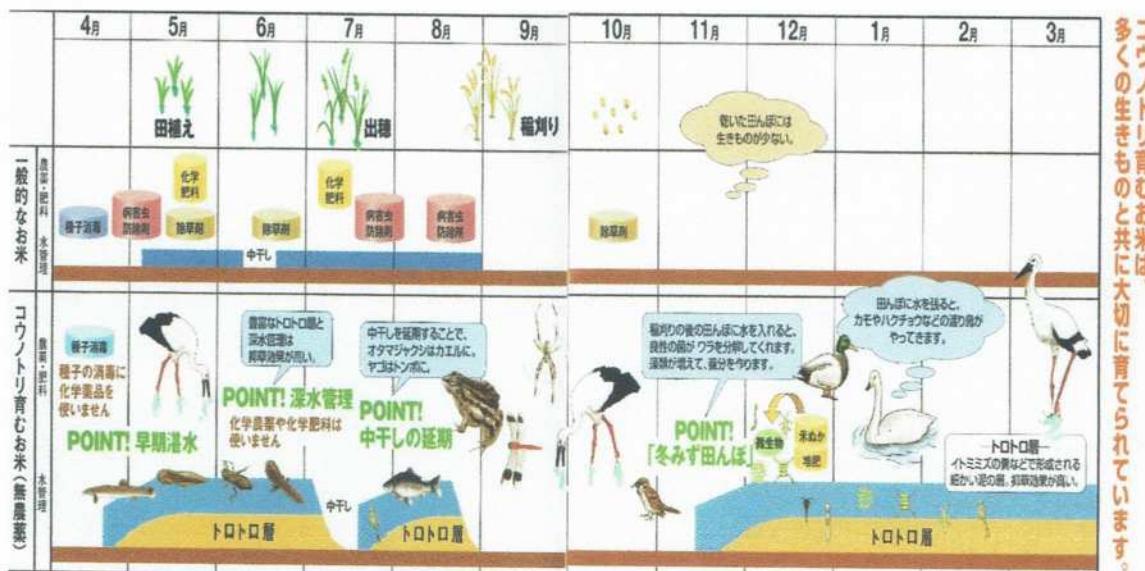
② コウノトリ育む農法の定義

おいしいお米と多様な生き物を育み、コウノトリも住める豊かな文化、地域環境づくりを目指すための農法。

- ・水管理によって生き物を育む冬期灌水（冬に田んぼに水を張る）
 - i、早期灌水（田植えより 1 ヶ月前から水を張る）
 - ii、深水管理（田植え後 8 cm 以上水深を維持する）
 - iii、中干し延期（中干しの開始を通常より 3 週間ほどおそくする）

- ・安全・安心な農業で生き物を育む無農薬栽培および減農薬栽培。
(農薬は魚毒性の低いものに限る)
- 堆肥・地元有機資材の活用 (堆肥づくり資材の施用)
- ・生き物の生息しやすい水田づくり
冬期灌水 (冬に田圃に水を張る) 素掘り水路の設置 (水生動物の逃げ道)

「コウノトリを育む農法」の一年



豊岡市役所コウノトリ共生部農林水産部 「コウノトリ育むお米」資料

おおや有機農業の学校

(大屋地域局)



秋の準備作業

土づくり資材（米ぬか）散布



コウノトリの野生復帰

(飛来状況)



(3) おおやごちそうの会

①経緯

- ・平成 22 年 4 月 23 日 : 女性たちだけで『おおやごちそうの会』発足
- ・会員 : 17 名

②会の目的

- i、健康（自分、家族、地域が健康であること）
- ii、安全・良質（安全良質な食べ物をつくる。食べる）
- iii、楽しむ（作ること、食べること、話すこと）
- iv、学ぶ（昔からの食べ物、行事食、健康食）
- v、にぎわいづくり（ごちそう祭り、おおや市）

※ご馳走とは

どこかで加工された食材ではなく、足を使い自分の目と足が届く範囲で新鮮な素材を一生懸命、誰かのために用意する。

おおやごちそう祭り記念写真（神戸シルバー大学院との交流）

背景は大屋富士



ご馳走いただきます

かまど・ご飯炊き（慣れない作業）

スタッフの皆さんご苦労さんでした。



むかしあそび



おおや市（特産物販売）



(4) おおや市

①成り立ち

「おおやごちそうの会」の女性と小物を作る女性が合流して親睦を深める為に、毎月 1 回（15 日）農産物や小物を作り販売したのが始まり。

昔、大屋市場という地名の商店街があり、賑やかな町でしたが、今や寂しくなり人通りも無く閑散とした町を、賑わいのある町を取り戻そうと、皆さんとの触れ合いの場を作り交流を深めている。その後も、ふれあい喫茶を立ち上げ、新しい人の交流を深めて仲間を増やしている。

②趣旨

健全な食生活や食文化の継承や安全良質な食べ物作りに取組み、地産地消を進める町に賑わいを取り戻す。

③目標

- ・地域の人たちと交流の場を作る
- ・特産物の発掘

④活動方法

- ・地域の女性たちの勉強会の場として、若い世代にも大屋の良い所を知ってもらいう輪を広げていく。

⑤活動

- ・第 1 回開催：平成 22 年 6 月 15 日
- ・毎月 15 回（1 回）を原則（冬場の 12 月～3 月は閉店）
- ・販売者：おおや市メンバーの農家、地区の加工グループ、若いお母さんの手作り小物
- ・販売品：有機農産物、おやき、大福、混ぜご飯おこわ、おもち、コロッケ、クッキー、パウンドケーキ、卵、はちみつ、こんにゃく、ベーコン、手作り雑貨、くわ茶等

⑥会員

- ・おおやごちそうの会会員とおおや市の趣旨に賛同した人

⑦関連の活動

- ・ふれあい喫茶の開催（年に2～3回）

⑧ 役員：（2016年度会長 上垣美由紀さん）

賑わいと触れ合いの場（おおや市）

おおや市の風景（大屋地域局）



手作り品の販売



おおや市（手作り小物販売）



有機野菜の販売



若いお母さんも参加して



おおや市スタッフの皆さん



(5) おおやの祭り

① 盆踊り：8月14日～8月31日の期間、各地区で23回（平成25年夏実績）開催

図6-地域の身近な情報を知らせる

ふるさとのお金、みんなで踊ろう

大屋の盆踊り

盆踊りを踊りたいとおもつあなたへ。盆踊りは、お盆の時期に多くの人々が集まり、和やかな雰囲気で踊る日本の伝統行事です。盆踊りは、盆の時期に多くの人々が集まり、和やかな雰囲気で踊る日本の伝統行事です。

盆踊りの開催日程表

開催日程	会場	開催日	開催時間	備考
8月14日(火)	南谷ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
8月15日(水)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
8月16日(木)	南谷ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
8月17日(金)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
8月18日(土)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
8月19日(日)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
8月20日(月)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
8月21日(火)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
8月22日(水)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
8月23日(木)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
8月24日(金)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
8月25日(土)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
8月26日(日)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
8月27日(月)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
8月28日(火)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
8月29日(水)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
8月30日(木)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
8月31日(金)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	

~平成19年度 大屋の盆踊りガイド~

大屋の秋祭り

このたびは、おおや町の盆踊りが開催される「大屋の盆踊り」が開催されます。この盆踊りは、おおや町の伝統行事として古くから行われています。この盆踊りは、おおや町の伝統行事として古くから行われています。

開催日程表

開催日程	会場	開催日	開催時間	備考
9月11日(火)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
9月12日(水)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
9月13日(木)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
9月14日(金)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
9月15日(土)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
9月16日(日)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
9月17日(月)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
9月18日(火)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
9月19日(水)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
9月20日(木)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
9月21日(金)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
9月22日(土)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
9月23日(日)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
9月24日(月)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
9月25日(火)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
9月26日(水)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
9月27日(木)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
9月28日(金)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
9月29日(土)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	
9月30日(日)	大屋ふるさとセンター	午後2時	午後2時	

資料-おおや村役場の会資料

② 伝統行事（村の祭り）

- ・まいそう祭り：1月14日、大屋宮本 御井神社、市無形民族文化財
- ・大杉ざんざこ踊り（鬼踊り）：8月16日、大屋町大杉 二宮神社、県無形民族文化財
- ・若杉ざんざか踊り（姫踊り）：8月16日、大屋町若杉 三社神社、県無形民族文化財

③ 芸術、文化イベント

- ・木彫フォークアートおおや：9月中旬～10月上旬、大屋ホール、木彫フォークアート作品の全国公募展
- ・大屋文化祭：10月下旬、大屋市民センター・おおやホール、市民の作品展示、バザー、音楽と芸術のつどい、他
- ・南谷地区文化祭：11月上旬、南谷ふるさとセンター、市民の作品展示、農産物品評会、ウォーキング、他
- ・口大屋地区文化祭：11月上旬、口大屋コミュニティセンター、市民の作品展示、バザー、ダーツ大会、他

32

木彫アート展会場



木彫展示品



④ 観光交流・集客イベント

- ・天滝祭り：4月第2日曜日、大屋町、天滝公園、天滝を生かす会
- ・一円電車定期運行：4月～11月、毎月第1日曜日、「鉱石の道」明延実行委員会
- ・ミズバショウ祭り：4月29日（昭和の日）、大屋町加保、ミズバショウ公園
- ・一円電車まつり：10月第1日曜日、大屋町明延、いこいの家駐車場周辺
- ・天滝紅葉まつり：11月3日（文化の日）、大屋町加保、ミズバショウ公園

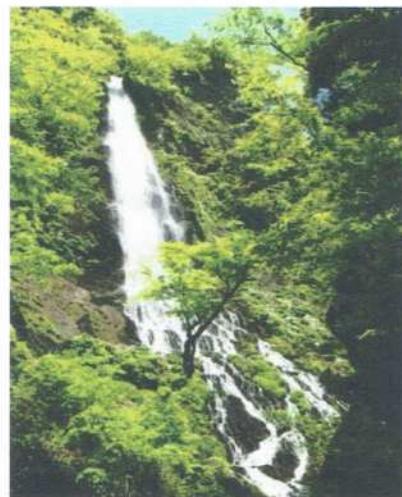
⑤ 食とアートのイベント

- ・うちげえのアートおおや：6月下旬～7月上旬、大屋町大杉、木彫展示館・いろり・分散ギャラリー（大屋町内に在住、創作活動をしている芸術家）
- ・ねぎ焼きカルソツツまつり：1月、大屋町加保、おおやアート村 BIGLABO
- ・アートマーケット：3月中旬（日曜日）、大屋町加保、おおやアート村 BIGLABO
- ・大屋手づくり市：5月中旬（日曜日）、大屋町加保、おおやアート村 BIGLABO
- ・おおや市：6月～11月 毎月15日、大屋町大屋市場 大屋地域局駐車場
- ・おおやのごちそう祭り：9月第4日曜日、大屋町大屋市場 大屋地域局駐車場

明延鉱山（一円電車）



天滝（日本の滝100選）



(6) 歴史ある故郷・おおや町を「守り・創る」女性たちの汗は！

おおやごちそうの会 神戸シルバー大学院、特別講義（平成 27 年 12 月 22 日）

大屋町から 5 人の女性をお招きし、神戸シルバー大学院特別講義でお一人ずつ講義を頂いた。

① 炭焼きを通じて思うこと（山内幸子氏）

- ・昔の仕事が最近のようによみがえる炭焼き、引きこもりの父親は炭焼きをする事で生まれ変わった様に元気を取り戻し言った、大屋は炭焼き以外に何も無かった。
- ・炭焼きで地域の人との親睦及び離れて住む家族との「ふれあい」が生まれ、炭焼きで昔を思い出し、自然と触れ合い自然環境の良さに喜びを感じた。
- ・今は、周りの野山・田畠は荒れ、鹿・猪が家の近くまで来て、ふき、タラの芽、竹の子を食べ尽くし残ったのはスキだけで、防護ネットに囲まれた生活です。
- ・農薬（除草剤）は恐ろしい、あの綺麗な谷水を飲んだ人がガンで死亡した。又、犬が原因不明で目の前で次々と死んだこともあった。

② 有機の学校に学んで（井原とよ子氏）

- ・有機農業学校で保田ぼかしを学び自身は受入れたが、当初は主人が否定的で化学肥料を使ったが、今は保田ぼかしで作る農作物の良さに気づき有機を取入れた。
- ・野菜栽培は虫取りを人力で行い又、防虫ネットを張り農薬使用の消毒はしない。又、稻作りにネオニコチノイドの農薬は絶対使わない。
- ・20 アールの冬期灌水に挑戦、イトミミズ、ミジン、ゲンゴロウが生息し、心が癒される。
- ・自分が野菜に育てられている気持ち。勉強の繰り返しだった。

③ 有機のお米作りを通じて（鎌田弘美氏）

- ・毎日が手作業の除草作業に明け暮れ、近所の人から除草剤を使えば良いのにと言わされたが、有機にこだわり、自然と向き合い生活をしています。
- ・アレルギー持ちの娘がいて、有機で育てたお米と野菜が食卓に並び安心して食べて生活することに感謝しています。

④ 子どもたちに伝えたいこと（小畠昭子氏）

- ・保育所での幼児教育は何を食べるのかを教えることが大切。職員には有機農業で育てた安心・安全の食を、食べることの大切さを伝えている。自然に帰る大切さを有機農業で教えてもらった。
- ・幼児は自分で種をまき育て、収穫した農作物は好き嫌いなく何でも食べた。又、スイカの下に野草敷きをして育て、園児と収穫の喜びと美味しさを皆で分かち合った。

⑤ ささえられて明日へ（和田真由美氏）

- ・何でも手にいれられる事で豊かな暮らしの中で、あらためて食の大切さを教えられた。農業は効率的、合理的ばかり求めて、大切な物を忘れてきた。豊かさはこだわりと工夫と感謝によって得られるよう思う。
- ・大屋町は美しい自然を孫に伝える事ができるホットする場所。おばあちゃんと一緒に野菜を作る喜びと楽しさを孫に伝えている。
- ・皆さん『おおや町は有機の町』『有機の里づくりの町』です。

おおやごちそうの会のメンバー 特別講義（神戸シルバー大学院）



第3章 フィールドワーク及び講義・講演の記録

1、訪問先（市役所、事業者、農家を訪ね、地域行事、シンポジウムに参加、神戸シルバーワーク大学院の特別講義で学習した）

- 1) 養父市役所 地方創生・国家戦略特区課、やぶくらし課訪問（平成28年2月4日）
- 2) 養父市創生シンポジウムに参加（平成28年3月12日）
- 3) 養父市おおやごちそうの会特別講義招待の講義（平成27年12月22日）
- 4) 特別講義環境創造型農業について：兵庫県農政環境部農業改良課、西村いつき先生
- 5) 養父市おおやごちそう祭りに参加（平成27年9月27日）
- 6) 養父市おおやごちそう祭りに参加（平成28年9月25日）

第4章 まとめ

1、基本目標 1

- “住みたいまち”に 【若い世代（とりわけ若い女性）のU・I・Jターンの推進】
施策として女性OJT就業、スキルアップを支援、空き家を利用したUIJターン等に

よる起業・就業を支援、結婚 U ターンを歓迎、住まい・しごとのワンストップ窓口機能の強化、やぶくらしプロモーションを掲げ進められている。

初年度でありながら、国家戦力特区の指定もあり、すでに先行された農業生産法人事業の成果が微かだが見られる。

今後は、施策ごとに PDCA サイクルを確立して進むことを期待。養父市職員の地方創生への施策の取組みへの強い気持ちを感じた。2060 年までの長丁場の為に、養父市民が一丸となり、継続して取り組み、将来希望人口 20, 000 人の達成に、オール養父市で臨んでもらいたいと思う。

2、基本目標 2

●“チャレンジできるまち”に 【攻めの農業と 6 次産業化の促進】

施策として農業法人化の推進、新たな農産物の栽培と産地化の取組みを支援、6 次産業化の推進と拠点の整備、農商工連携を強化、朝倉山椒など新產品を世界への販路開拓を目標に進められている。

平成 25 年 5 月に国家戦力特区に指定され、13 特定事業者が参入し 1 次産業の農産物の現地栽培が始まっている。加工は試験段階でこれからである。

現段階で提案されているのが、特定事業者の設立時の投資額の比率が農業者 3 に対し企業 1 のため、農業者の負担が大きいので、農業者 2、企業 2 の同等投資額にすることが提案され、承認待ちである。これが承認されると、農業者の参加が増え、更なる特定事業者の増加が見込まれ、6 次産業化が増加すると期待されている。

●“チャレンジできるまち”に 【地域資源の活用と伝統産業のイノベーション】

施策として一円電車創生の取組み、明延の鉱山社宅、町並み等を再生する取組、ガイドの養成、養蚕の新たな産業再生への取組（美容・健康・医療分野での新たな価値の創造を研究）がされている。

国家戦略特区で歴史的建築物に宿泊させる事業所が、全国初の大屋町大杉地区に一般社団法人・ノオトが事業者主体で平成 27 年 10 月にオープンした。2 棟の宿泊施設で、旅館「正垣家」は客室 5 室、「河邊家」は 1 棟貸切の宿泊施設である。オープンしたばかりで養父市内外とも知名度が低く、集客の情報発信に課題が残る。

明延鉱山跡の町並みの再生の参考事例としては、大分県豊後高田市の「昭和の町」がある。そこでは元気だった昭和 30 年時代の賑わいを夢に、平成 13 年に着手し、成果をあげている。

3、基本目標 3

●“子育てしたいまち”に 農を学ぶグローバル人材の育成【特色ある教育環境づくり】

施策としてスーパーアグリキッズの育成、農業を学ぶトライやる・ウイークの実施、

但馬農業高校との連携と下宿支援、大学進学に対する支援（U ターン奨学金等）など人材育成に努め、就業時には養父市に定住する環境作りをすすめている。

乳幼児の医療費は全額無料、保育所への待機児童なし等の手厚い政策を実施。高校生・大学生の就業後の U ターンを条件に奨励金の支給をして子育て・人材育成に努めている。

4、基本目標 4

●“健康長寿のまち”に やぶ医者プロジェクトと地域包括ケアシステムの充実【医療・福祉の安心を守る】

施策として、近未来技術等を活用した遠隔医療の充実、地域医療・介護ネットワークの構築、医学生入学時特別修学資金、地域医療確保のための取組、女性医師の働きやすい環境を整備、医師確保の支度金を貸与、やぶ医者大賞の実施で、健康長寿のまち養父市を搖るぎないものにしようとされている。

養父市は高齢化率 35%ながら地域介護年齢 83.81 歳（目標介護年齢 85 歳）は全国でトップクラス。その秘訣は、自然豊かな町で農作業を分担し、自主的に責任を持って行い、人から頼られることが生きがいや喜びとなり、体を動かし続けることで心身とも健康な生活を維持することができる、元気な高齢者が多いのだと考えられる。

公立八鹿病院の医師不足に対応するため、平成 23 年から医学部入学奨励金がスタートした。毎年、複数人の入学奨励金を希望する学生があり、将来の医師不足を解消しようとしている。又、女性医師の確保のために働きやすい環境整備を進めるほか、医師確保対策就業資金の準備、医師を目指す但馬の高校生を対象にしたセミナーを開催、やぶ医者大賞を設け医師の定着に努めている。

※ 戰略の進行管理は【PDCA サイクルの管理】総合戦略の進捗状況は毎年 KPI (keyperformanceIndicator) に基づき評価、検証し、総合戦略に記載された施策が適切かつ効果的に実行されるよう進行管理が行われることを期待する。

5、おおや地域の創生

旧大屋町の皆さんが、交流と賑わいのある町づくり活動を長年続け、発足 10 年のおおや村役場の会をベースに先進地視察、おおや村探検ツアーや有機野菜などの特産物作り、歴史的建築物の多目的利用などに取組んできました。それら成果が評価され、現在の国家戦略特区の指定につながったのです。

現在も定期的に行われている、「おおやごちそう祭り」、「おおや有機農業の学校」、「おおや市」、「おおやのお祭り」等の活動が継続することで、おおや地区の賑わい溢れる情報が発信され、おおや地区に次世代を支える若い家族が移住しさらに賑わいの

ある地域になることが期待される。

「有機の町おおや」にあこがれ、大阪から移住された孫ターンの若い家族（田村氏）、明石からIターンされた新婚夫婦（狭間氏）がその一例である。暮らしやすく、安心して子育てできる地域、食の安心をお届け出来るおおや地区に今後多くの若い世代が移住し、さらに次世代が賑わいのある地域になることを期待する。

「頑張れおおや地域の皆さん」神戸シルバー大学院は応援し続けます。

おわりに

人口減少に直面した地方の活性化、つまり地域創生は、国、地方のすべてが必要としている喫緊のテーマである。戦後の高度経済成長に伴い、国民生活の変化と地域・自然環境・食生活・国民の考えまでが変わり、取戻すことのできない危機にさらされている。地域を再生させ、更生させるために、人口減少を止め、雇用を生み出すためには、農業をはじめとして諸産業の再生が重要である。簡単ではないが、政府、自治体が力を合わせて取組んでもらわなければならない。私たち高齢者も次世代のために、残された時間を地方創生の研究に充てたいと思う。それが今までの人生の恩返しと考える。

ここに、ご指導いただいた保田学長をはじめ、お世話になった養父市の多くの方々に感謝申し上げるとともに、私達の研究が少しでもお役にたてば嬉しく思います。

参考文献

- 1 首相官邸ホームページ まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 2 兵庫県ホームページ 兵庫県地域創生戦略
- 3 養父市ホームページ 国家戦略特区（養父市中山間農業改革特区）地域説明会報告書
- 4 養父市ホームページ まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略
- 5 養父市大屋町 おおや村役場の会の資料より
- 6 増田寛也（日本創生会議座長、東京大学客員教授）地方消滅：中公新書 2282
2014年8月25日初版、2014年11月15日12版
- 7 経済企画庁 国民白書 「人にやさしい豊かな社会」
- 8 高度成長期 出典：JinKawiki <http://kwww3.koshigava.bunkyo.ac.jp>
- 9 日本の農業の現状と課題 <http://www2s.biglobe.ne.jp/~kobayasi/nougyou.html>
- 10 養父市役所の訪問時資料より
- 11 内閣府 近年の出生率の推移（平成25年度少子化社会対策白書）
- 12 総務省 平成24年版情報通信白書（少子高齢化・人口減少社会）
- 13 日本政策投資銀行 人口減少問題研究会 最終報告書
- 14 平成26年度おおや有機農業の学校講義（養父市大屋地域局、平成26年8月28日）
- 15 平成28年3月16日SGS合同授業：環境創造型農業推進の講義
兵庫県農政環境部農林水産局 農業改良課参事西村いつき先生
- 16 SGS平成27年度但馬地区一泊研修旅行（平成27年11月26日、27日）
但馬県民局、JA但馬、豊岡市訪問時のコウノトリを育む農法の資料より

引用文献

- i、地方消滅（東京一極集中が招く人口減少）増田寛也編著、中公新書
- ii、政府「まち・ひと・しごと」創生法の基本理念と総合戦略、首相官邸ホームページ
- iii、兵庫県地域創生戦略、兵庫県ホームページ
- iv、養父市国家戦略特区、養父市ホームページ
- v、まち、ひと、しごと、ふるさと養父市創生総合戦略、養父市ホームページ